令和７年度　一般廃棄物処理実施計画（ごみ）

１.一般廃棄物の排出量

ア　総排出量

（単位：ﾄﾝ／年）

種　類	混合ごみ	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	粗大ごみ	その他	直接搬入	計
排出量	0	7,291	粗大ごみに含む	1,231	101	468	2,855	11,946
粗大ごみの内、法第６条の３に基づく一般廃棄物（以下、指定一廃という）の総排出量								0

※その他のうち407トンは、集団回収量で、60トンは大阪市域から搬入される再生活用剪定枝5t/月、1トンは小型家電を見込む。

※排出事業者が民間再資源化事業者との契約により、自主的に直接リサイクルをしている場合は、排出量として集計できていない。

２.一般廃棄物の処理主体

ア　収集・運搬、中間処理・最終処分の主体

種類	収集・運搬及び処理の有無		収集・運搬				中間処理				最終処分				
	有り	無し	直営	委託	許可	指定	直営	委託	許可	指定	直営	委託	許可	指定	ﾌｪﾆｯｸｽ
混合ごみ		○													
可燃ごみ	○		○	○	○	○	○		○						
不燃ごみ	○		○	○	○		○								○
資源ごみ	○		○	○	○		○	○				○			
粗大ごみ	○		○	○	○		○								
その他	○		○	○	○	○	○	○	○	○		○			○
直接搬入	○		―				○	○							○
焼却残渣	○		―				―								○

※　その他は、公共施設ごみ、不法投棄ごみ、動物性残渣（魚腸骨）、実験動物の屍体及び糞・マット

イ　収集・運搬、中間処理、最終処分の委託・許可及び指定業者数

種類	収集・運搬及び処理の有無		収集・運搬				中間処理				最終処分				
	有り	無し	直営	委託	許可	指定	直営	委託	許可	指定	直営	委託	許可	指定	ﾌｪﾆｯｸｽ
混合ごみ		○													
可燃ごみ	○			1	3	2				1					
不燃ごみ	○			2	5										
資源ごみ	○		―	2	5		―	3			―	―	―	―	―
粗大ごみ	○			2	5										
その他	○				1	1									
直接搬入	○		―					3							
焼却残渣	○		―				―								

※小型家電は資源ごみに,剪定枝は可燃ごみに含み、その他は、動物性残渣（魚腸骨）、実験動物の屍体及び糞・マット

ウ　法第７条第１項に規定する業者（一般廃棄物収集運搬許可業者）

業者名	住所	取り扱う一般廃棄物の種類
松藤工業株式会社	熊取町大久保中3丁目2番17号	可燃・資源・粗大・不燃ごみ
株式会社興和	泉佐野市日根野5917番地の1	〃
有限会社日東興産	熊取町五月ヶ丘2丁目17番8号	〃
有限会社中西興業	熊取町紺屋1丁目10番3号	資源・粗大・不燃ごみ
株式会社奥野興業	泉佐野市長滝1676番地の1	〃
株式会社美濃ラボ	岐阜県海津市平田町今尾1195番地の1	その他（実験動物の屍体及び糞・マット）

エ　法第７条第１項ただし書及び第６項ただし書に規定する業者（一般廃棄物再生利用業指定業者）

業者名	住所	取り扱う一般廃棄物の種類	事業の種類
有限会社浪速商会	大阪市生野区鶴橋3丁目1－44	動植物性残渣（魚腸骨）	再生輸送業(積替え保管を除く)
株式会社フォレストパレット	大阪市住之江区北島二丁目8番9号	剪定枝	再生輸送業(積替え保管を除く)
前田建設株式会社	大阪市中央区東心斎橋1丁目4番11号	剪定枝	再生輸送業(積替え保管を除く)
有限会社前田造園	堺市東区引野町2丁129番地4	剪定枝	再生活用業

３.排出抑制・再資源化計画

ア　排出抑制の方法

PR・啓発による排出抑制	・廃棄物減量等推進員（ごみゼロ推進員）について、住民とともに研修会等を通じて活動ノウハウを提供するなど活動をサポート ・広報紙、ホームページ、パンフレット等による広報 ・ごみ関連ホームページ、脱炭素特設サイト「熊取×ゼロカーボンチャレンジ！」等の活用 ・熊取町エコプロジェクト（プラスチックごみ、食品ロスの削減） ・熊取町食品ロス削減推進計画の取組み（食品ロスの削減の推進に関する法律の規定による） ・処理施設見学、環境セミナーの開催 ・環境フェスティバル等の開催 ・井戸端セミナーの開催 ・学校教育の活用 ・「おいくら」、「ジモティー」を利用したリユースの呼びかけ
支援による排出抑制	・生ごみ処理機等の購入補助
促進活動による排出抑制	・多量排出事業者への減量指導等 ・家庭粗大・不燃ごみの有料制実施（平成19年10月1日実施） ・家庭可燃ごみの指定袋制（有料制）の実施（平成21年4月1日実施） ・環境センター直接搬入手数料の改定（平成22年10月1日実施） ・熊取町廃棄物減量等推進員の運営（委嘱式・研修会の開催、２年に１回視察：R6年度実施）

※新たなリサイクル品目について調査検討する。

イ　事業者に対する減量等指導計画

設定根拠 （条例、要綱等）	熊取町廃棄物の減量化及び適正処理条例 熊取町廃棄物の減量化及び適正処理規則	
基準 （排出量、延床面積等）	1月平均3,000kg又は45リットル容器500個分以上	
対象事業者数（件）	13※	
立入検査の対象、内容、頻度等	必要に応じて実施	

※令和6年度対象事業者数（令和7年度再調査予定）

ウ　家庭用生ごみ処理機等購入補助に関する事業計画

対象機種	生ごみを堆肥または、乾燥減容できる容器（非電動式を含む）	
補助率	2分の1	
補助限度額（千円）	20	

エ　減量化・リサイクルに関する協議会等の設置

協議会等名称	熊取町廃棄物減量等推進審議会	
設置時期	随時（当初設置平成16年8月）	
構　　成	学識経験者・住民代表・町議会議員・町職員・事業者代表等 ※20名以内（令和7年3月31日現在委嘱なし）	

協議会等名称	熊取町廃棄物減量等推進員（ごみゼロ推進員）	
設置時期	平成20年7月	
構　　成	自治会ごとに1～2名（原則1名で500世帯以上の自治会は2名まで） ※47名（39自治会）	

オ　啓発イベントの開催

名　称	環境教育セミナー（小学校編）	開催時期	令和7年6月～7月	
場　所	町内５小学校			
内　容	○対象：小学校4年生 ○小学校が実施する環境センター見学（焼却施設、粗大ごみ処理施設、資源ごみの選別等の現地見学）後に「やってみようゴミの出し方・へらし方～今日からめざそうエコライフ～」についてのセミナー実施			
名　称	環境セミナー（一般編）	開催時期	令和7年7月	
場　所	未定			
内　容	○対象：小学生及びその保護者 ○節電のセミナー等			
名　称	環境フェスティバル	開催時期	令和7年11月	
場　所	熊取交流センター煉瓦館			
内　容	○リサイクルポスターの展示（小中学生作成） ○フードドライブ○リサイクル啓発物品配布　○その他啓発 等			
名　称	熊取町廃棄物減量等推進員研修会	開催時期	令和7年7月	
場　所	未定			
内　容	○制度説明 ○ごみの現状等　など			

カ　再資源化の方法

・分別収集（資源ごみの収集）による資源化及び売却、業者への引渡し

・粗大ごみ処理施設からの鉄分回収

・再生利用業指定業者の活用による資源化など

キ　再資源化量　（単位：ﾄﾝ／年）

	ビン	カン	ペットボトル	その他ﾌﾟﾗ容器	紙パック	段ボール	その他紙類等	金属類	その他	合計
資源化量	188	79	131	409	3	242	474	155	468	2,149

※その他のうち407トンは、集団回収量で、60トンは大阪市域から搬入される再生活用剪定枝5t/月、1トンは小型家電を見込む。

4．ごみの適正処理計画

4－1　収集・運搬計画

ア　収集区域の範囲　及び　収集・運搬する廃棄物の量　（単位：ﾄﾝ／年）

収集区域	混合ごみ	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	粗大ごみ	その他	直接搬入	計
町内全域	0	7,291	粗大ごみに含む	1,231	101	0	―	8,623

イ　家庭ごみ分別収集品目の収集回数・方法

品目		市町村での収集名称	収集回数					収集方法				
			回/週	回/月	不定期	申込制	その他	戸別	ｽﾃｰｼｮﾝ	拠点	集団回収	その他
混合ごみ		―										
可燃ごみ		可燃ごみ	2						○			
不燃ごみ		不燃ごみ				○	○	○	○	○		
粗大ごみ		粗大ごみ				○		○	○			
容器包装ごみ	ビン	資源ごみ（びん類）		2					○			
	カン	資源ごみ（かん類）		2					○			
	ペットボトル	資源ごみ（ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ）		2					○			
	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製容器包装	資源ごみ（ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製容器包装）	1						○			
	紙パック	資源ごみ（紙パック）		2					○			
	段ボール	資源ごみ（段ボール）		2					○			
	紙製容器包装	―										
特定家庭用機器廃棄物		特定家庭用機器廃棄物（義務外品のみ）				○		○	○			
その他		資源ごみ（新聞・本）		2					○			
		資源ごみ（衣類）		2					○			
		資源ごみ（小型家電）			○					○		

ウ　家庭ごみの有料化

品目	徴収方法	徴収方式	単位	金額	備考
可燃ごみ	従量制	指定袋制	20ﾘｯﾄﾙ用指定袋１枚 45ﾘｯﾄﾙ用指定袋１枚	10円 20円	
粗大・不燃ごみ	従量制	指定袋制	20ﾘｯﾄﾙ用指定袋１枚 45ﾘｯﾄﾙ用指定袋１枚	250円 500円	
	従量制	シール制	1個(3辺の長さの合計が3m以内のもの)	500円	
			1個(3辺の長さの合計が3mを超えるもの)	1,000円	
直接搬入	従量制	搬入時に徴収	30kgまで	300円	徴収時に領収書発行
			以後10kgまでごとに	100円加算	
許可業者からの搬入	従量制	納入通知により徴収	30kgまで	300円	2月ごとに徴収 ※別途収集運搬料が必要
			以後10kgまでごとに	100円加算	
特定家庭用機器廃棄物	従量制	納入通知により徴収	（収集運搬料として） １個	3,000円	小売業者に引取義務のないもの ※別途リサイクル料金が必要

4－2　中間処理計画

ア　中間処理施設の概要

施設名	形式	公称能力	場所
熊取町環境センター			熊取町大字久保2983番地の１
ごみ焼却処理施設	全連続燃焼式（流動床式）	61.5ｔ/日	
粗大ごみ処理施設	回転式破砕機	2.4t/h	
	二軸破砕機	4.5t/5h	
	アルミ選別機	0.5ｔ/h	

イ　搬入される廃棄物の搬入者別の内訳量（単位：トン／年）

区　分	直営	委託	許可	直接搬入	その他	計	（備　考）
量	472	6,856	1,766	2,384		11,478	

ウ　残渣の量及び処分方法

残査物	処分先・方法		処分量（t／年）
焼却残渣	フェニックス		865
	自己所有（一部事務組合所有を含む）の処分地		
	その他		
不燃物	フェニックス		511
	自己所有（一部事務組合所有を含む）の処分地		
	その他		
その他 資源化不適合物	フェニックス		79
	自己所有（一部事務組合所有を含む）の処分地		
	その他		

４－３　最終処分場の計画

ア　既存の最終処分場

有　無		「有り」の場合は、内容を記載		
無し	有り			
○		搬入される廃棄物の搬入者別の内訳量及び年間埋立容量(覆土量を含む)（t／年）	直営	
			委託	
		処分場名		
		所在地		
		埋立地面積（m2）		
		全体容量（m3）		
		残容量（m3）		

イ　新規計画の最終処分場

有　無		「有り」の場合は、内容を記載	
無し	有り		
○		処分場名	
		埋立区域	
		埋立方法等	
		竣工	
		埋立地面積（m2）	
		全体容量（m3）	

※大阪湾フェニックス計画により、長期安定的に、また広域的に廃棄物を適正処理している大阪湾広域臨海環境整備センターでの埋立処分を継続す

４－４ 処理困難物

ア　処理方法

処理方法・・・処理していない（販売店に問い合わせなど）
バイク（部品も含む）、自動車（部品も含む）、タイヤ、バッテリー、消火器、塗料（ペンキ液体）、ドラム缶、焼却灰、土砂、コンクリート、ブロック、鉄アレイ,建築廃材、農機具、木製パレット、金庫、医療系廃棄物（注射針など）、産業廃棄物など。 その他処理に支障のあるもの。

５.その他

ア　フロンの回収状況

回収対象物	家電4品目以外の家電
回収方法	第1種フロン類回収業者(町内業者)に依頼
回収後の処理方法	フロン類破壊業者に依頼

イ　ごみ袋の指定等

対象ごみ	袋の種類		袋の色			備考
	指定袋	推奨袋	透明	半透明	その他	
可燃ごみ	○			○		オレンジ色。「熊取町指定袋取扱所」にて購入
資源ごみ	―	―	○	○		市販のごみ袋を各自で購入（レジ袋可）
不燃ごみ	○			○		水色。「熊取町指定袋取扱所」にて購入